

あけましておめでとうございます



教本Ⅲ「学校環境衛生 Q&A 集」について ～Q(質問・疑問など)を募集します～

(一社) 東京都学校薬剤師会副会長 岡本 繁雄

学校環境衛生委員会は外部委員2名を含めて14名で活動しています。教育の年限が学校教育法の改正により6年制となり、薬学生は、薬局の実務研修を行うことになりました。薬局の実務実習に学校薬剤師の職務について学ぶこととされていることから、将来を担う薬学生に学校環境衛生の正しい知識を培っていただきたいと、熱い情熱と誠意のもとに心を込めて作成いたしました。

第1章(我が国の教育制度)、第2章(学校保健)、第3章(学校薬剤師)、第4章(学校教育と学校薬剤師)、第5章(学校薬剤師と学校環境衛生)、第6章(学校給食)、第7章(その他の学校薬剤師の職務)からなり、パワーポイント333頁に渡り、付録に係る法令・通達集として薬事法、薬剤師法、教育基本法、学校保健安全法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、環境基本法、感染症の予防及び感染症患者の患者に対する医療に関する法律など24掲載しています。

教本Ⅱは平成26年1月1日に発刊予定です。パワーポイント348枚(309から賛助会員機器測定紹介)ノート付きが特徴でパワーポイント(308枚)は薬学生実務実習の教材として直ぐに役立つようにしています。第1章は関係法令で、学校薬剤師と関係法令、学校環境衛生基準、建築物環境衛生基準など17項目、第2章は学校環境衛生基準とし、教室等の環境に係る学校環境衛生基準、飲料水等の水質及び施設・設備に係る学校環境衛生基準、学校の清潔、ネズミ、衛生害虫等及び教室等の備品に係る学校環境衛生基準、水泳プールに係る学校環境衛生基準、日常における環境衛生に係る学校環境衛生基準、医薬品の管理、雑則(臨



時検査)、などから作成しています。

教本Ⅲ(仮称、学校環境衛生 Q&A 集)は、平成25年度から取組んでいるものです。編集委員から現在、80の質問が提案されています。その例ですが、1) 建築物衛生法に該当する学校は、どちらの室内環境基準を採用するべきでしょうか。2) PM_{2.5}とはどのようなものなのでしょうか。3) 空気調和設備に関してマニュアル本の解説と建築物衛生法の空調の定義が異なるようですが、どう理解したら良いでしょうか。4) 飲料水に関する施設・設備の点検方法は、5) ボウフラ駆除の薬剤散布について、6) プール条例と学校環境衛生基準はどう違うのでしょうか。7) 給食調理室の大腸菌検査で陽性の場合、どのように対処したら良いでしょうか、などが挙げられます。

教本Ⅰ、Ⅱに続き教本Ⅲとして「学校薬剤師 Q&A 集」を発刊したいと考えています。つきましては、学校薬剤師の先生方からQ(質問)をお受けしたいと思います。どのようなご質問でも結構です。是非、下記までご一報をお願い申し上げます。

「学校環境衛生 Q&A 集」のQ(ご質問・疑問)について、〆切日 平成26年1月31日(金)

連絡先: FAXの場合、FAX 03-3518-4708、

郵送の場合:(一社) 東京都学校薬剤師会 〒101-0054 千代田区神田錦町2-5 大隆ビル302

開催行事参加報告

第 5 回学校薬剤師基礎講習会

岡本 繁雄

8 月 3 日（金）於：キャロットタワー（三軒茶屋）で 18：30 から「浮遊粉じん、揮発性有機化合物」について、当会の賛助会員の柴田科学（株）並びに（財）東京顕微鏡院の協力を得て、研修会を開催した。浮遊粉じん、揮発性有機化合物は学校環境衛生基準の第 1 に教室等の環境に係る学校環境基準に規定している。浮遊粉じんの基準値は $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ 以下で、空気調和設備がない場合、必要時のみ実施と条件が付してある。全ての学校が測定している訳ではないので、浮遊粉じんの特性や Low-Volume Air Sampler とはどのような測定器か、また、実際に学校現場で使用している相対濃度計の測定器の操作方法の実地体験である。揮発性有機化合物はホルムアルデヒド（基準値 $100\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）、トルエンなど 6 項目が基準値としてある。トルエンなど 5 項目は他の法令にも無く、学校環境衛生独自のものである。ホルムアルデヒドはヒト曝露における鼻咽頭粘膜への刺激、トルエンは神経行動機能及び生殖への影響の知見があり、シックビル症候群の一原因物質として、一般的に知られている。厚生労働省は、ホルムアルデヒドなど 13 の物質、総揮発性有機化合物（TVOC：暫定目標値 $400\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下）がある。学校は個々の化学物質が基準値内の場合であっても、TVOC も測定し、児童生徒等の健康面にも注意すべきである。ホルムアルデヒドの測定はアクティブ法と拡散方式があり、DNPH-HPLC 法で検査をするので、学校薬剤師は測定とその結果を学校に指導、助言を行うこととなります。

第 8 回学校薬剤師基礎研修会

田中 順子

平成 25 年 10 月 17 日、中央区立総合スポーツセンター一会議室で標記の研修会が開かれました。

朝木理事の司会進行の下、会長挨拶に続き私（田中）から「学校給食衛生管理基準」を取り上げ講師を務めさせていただきました。同基準では学校給食設備や衛生管理体制等について実態把握し、改善措置を図るのは、給食設備を持つ学校の設置者自らの責任であることが明記されています。また、学校薬剤師には設計段階の助言、衛生管理定期検査への協力、学校保健委員会衛生管理体制への参画などが求められています。講義では、HACCP の考え方にに基づく衛生管理、汚染作業区域と非汚染作業区域、ドライシステムとドライ運用などを紹介しました。実習では食器の残留でんぷん及び残留脂肪の検査を全員にさせていただきました。

賛助会員東京サラヤ株式会社の石田悠二郎氏には手洗いのタイミング、ペーパーとアルコールの効果、爪ブラシの管理、清浄度検査試薬キット等について、ヒサモト産業・JNC 株式会社木村龍三氏には「サニ太くん」を用いた検査等について、日油技研工業高見沢智紀氏には温度管理全般、熱風消毒保管庫内と食器の温度変化、菌の熱抵抗、サーモラベル使用時の留意点等について講義をしていただきました。3 社もの賛助会員から豊富な資料と試薬・培地等を用いた専門的かつ分かり易い講義と実習をしていただき、参加者には衛生管理の知識をより深めていただけたのではないかと思います。

関東甲信越静学校保健大会

井戸 久夫

平成 25 年 8 月 1 日（木）、ハイアットリージェンシー東京（西新宿）において各地より学校薬剤師を始め多くの学校関係者の参加のもとに第 64 回大会（主題：心と体をはぐくみ、未来をひらく健康教育）が開催された。10 時 20 分関係者の挨拶で始まり、10 時 50 分より特別講演、順天堂大学医学部小林弘幸教授の演題「ゆっくり動く健康になる」が始まった。自律神経のコントロールが体の免疫力を最大限に引き出すことを医学的に解き明かす内容であった。自律神経とは、自分の意思ではコントロール出来ない、血流や臓器の働きを司る神経で、緊張や集中すると働く「交感神経」と、リラックスすると働く「副交感神経」から成り、両者がバランスを取ることで健康を維持している。「如何に質の良い血液を流すか」の話では、腸内細菌の大切さ、善玉菌を多くする方法。セル・エクササイズの解説と指導もあった。

【健康 10 か条】1) 朝、早起き 2) 朝食は、必ず 3) 乳酸菌・食物繊維を取る 4) 規則的な食事 5) 体を動かす 6) 呼吸を意識 7) お風呂はぬるめ 8) 怒らない、我慢しない 9) 日記を書く 10) セルエクササイズ 午後は 13 時 40 分より 5 班に分かれた班別研究協議会が始まった。私は、第 3 班の「性に関する指導・エイズ教育及び薬物乱用防止教育」適切な行動選択の力を育てる性に関する指導・エイズ教育及び薬物乱用防止教育の会場に入った。栃木県上三川中学校手塚光江養護教諭「地域保健と連携した性に関する指導の実践についてー発達段階を踏まえた外部講師の活用ー」、山梨県立甲府城西高等学校蘆原慎也保健体育科教諭「適切な意思決定と行動選択のできる力をはぐくむ薬物乱用防止教育の在り方」の両提案について協議した。

第23回アルコール健康教育研修会

朝木 多貴子

平成25年8月16日(日)、東京都立東高等学校しおさいホールにて標記の研修会が開催された。

アルコール健康医学協会理事長玉木武氏の開会の挨拶後、東邦大学名誉教授杉本元信氏による基調講演「アルコールと健康」、続いて山野医療専門学校教頭今井常彦氏による研究講演「実験から見たアルコールの影響」、午後から聖心女子大学教授植田誠治氏による教育講演「アルコール教育のポイント」、その後実践報告と意見交換が行われた。日本体育大学特別講師井口一成氏がコーディネータを務められ、小中高等学校各一校ずつ実践報告があり、学校薬剤師会としては都学薬理事亀崎信明氏から「学校薬剤師と学校でのアルコールの害教室」についての報告があった。亀崎理事の報告の概要は以下のようであった。

- ・学校薬剤師の職務と法律について、学校保健安全法から抜粋して話された。学校保健計画の策定と実施・環境衛生検査・職務執行の準則には他に健康相談、保健指導に従事することが明記されている。

- ・学校指導要領内の飲酒などの行為について

喫煙、飲酒、薬物乱用等の行為は、小中高等学校を通じて系統性を持って行われていることを解説から抜粋して具体的に話された。

- ・「アルコールの害」講演資料の紹介

DVD「お酒の害について」中学高校向け、東京都学校薬剤師会編の紹介があった。飲酒が、身体に及ぼす影響がわかりやすく解説され、まとめとして20歳未満の飲酒は体の成長を妨げ、依存症になりやすいこと。さらに飲酒を続けると脳萎縮を起し様々な病気の原因となる。

人類とアルコールの関わりの歴史は古いが、過度の飲酒は肝臓を含め様々な健康障害を起こすこと、特に未成年者の飲酒については、その害が大きいことを強調された。

第22回薬物乱用防止教育研修会

亀崎 信明

平成25年8月17日、健康行動教育科学研究会主催、一般社団法人東京都学校薬剤師会共催の標記研修会が、江東区東砂にある都立東高等学校しおさいホールで開催されました。薬物乱用防止教育に関心のある、教育職員、教育委員会職員、学校薬剤師、学校医、PTA関係者、警察、麻薬取締員、保健所職員等約100名が参加して、①教育講演は神戸大学名誉教授 石川哲也(当会副会長)による「学校における薬物乱用防止教育の進め方」、②研究公演は国立精神・神経医療センター薬物依存研究部長 和田清氏による「青少年の薬物乱用の実態と精神毒性」。午後からの③基調講演は厚生労働省北海道衛生局麻薬取締部長 梅田国樹氏に

よる「最近の薬物乱用の現状と薬物対策」、④実践報告と意見交換はコーディネーターに国士舘大学非常勤講師 村木久美江氏、実践報告は豊島区立椎名町小学校教諭 森栗敏子氏、埼玉大学教育学部附属特別支援学校養護教諭 大山洋子氏、東京都立町田高等学校主幹教諭 山下剛氏、鹿児島県学校環境衛生学会 山口三千男氏で行われた。

①の教育講演では、薬物使用で失われるものは「自由・信頼・健康」、薬物乱用の三要因「薬物・乱用する人・手に入れる環境」を無くすこと、これからの薬物乱用防止教育は知識に加えて、「自分を大切にするという内面に根ざした価値観を自覚させること」が国際的に主流になっている等の話があり、②の研究公演は「脱法ドラッグの怖さ」、③の基調講演は麻薬取り締まりの現状、④の実践報告は小中高校での薬物乱用防止教育への取り組みと活発な意見交換が行われた。

年1回の開催で、薬乱防止教育に必ず役に立つ研修会です、都学薬会員の参加を期待します。

学校環境衛生・薬事衛生講習会

安西 真理子

平成25年9月5・6日の2日間にわたり徳島市のあわぎんホールにて標記協議会が開催されました。学校における保健管理及び保健教育の充実を図る趣旨にて、一日目全大会、二日目部会別分科会が行われた。

1日目 全大会

講義Ⅰ「これからの学校保健～学校薬剤師との連携～」 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課健康教育調査官 北垣邦彦先生

講義Ⅱ「学校で役立つアンチ・ドーピングのアプローチ～保健体育の授業と体育健康に関する指導～」 国立大学法人鹿屋体育大学スポーツ人文・応用社会科学系教授 佐藤豊氏

特別講演『「医薬品の正しい使い方」教育と医療の変革』 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部医療創生科学部門臨床薬学講座医薬品情報学分野教授 山内あい子氏

2日目 部会別分科会

第1分科会「学校環境衛生活動部会」

学校環境衛生基準に基づいて学校環境衛生活動の進め方や当面する諸問題

第2分科会「医薬品に関する教育部会」

医薬品の適正使用に関する教育の進め方や当面する諸問題

第3分科会「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育部会」

喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の進め方や当面する諸問題

第4分科会「学校保健委員会部会」

学校保健委員会の活性化や当面する諸問題それぞれの分科会とも活発に研究協議が行われた。

学校薬剤師研修会

井戸 久夫

平成 25 年 9 月 12 日（木）都民ホール（都庁議会棟）にて朝木多貴子本会理事の司会で 14 時より開始された。今回も大勢の学校薬剤師が参加し会場を埋めた。五十里一秋教育庁地域教育支援部課長、井上優美子本会会長の挨拶の後、東京医科大学八王子医療センター小児科医の牛尾方信講師による「食物アレルギーとアナフィラキシーについて」の講義が始まった。アレルギーについて説明を受け、食物等との関係、アナフィラキシー等、食物アレルギー、診断、検査、治療等について講義を受けた。続いてエピペン注射液の説明と具体的な使用法を、「練習用エピペントレーナー」を使って会場で参加者各自が実際に練習をした。

続いて教育庁都立学校教育部学校健康推進課杉浦規男講師による「学校薬剤師の職務について」では、学校環境衛生関連事項の法的根拠において具体的に法律等に記載された各条が示された。学校薬剤師の職務においては、法的根拠に基づき、1) 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加すること。2) 環境衛生検査に従事すること。3) 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導と助言を行うこと。4) 法第 8 条の健康相談に従事すること。5) 法第 9 条の保健指導に従事すること。6) 学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導と助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと。7) 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導に従事すること。について説明を受けた。

今回も大変勉強になる内容であった。

学校薬剤師指導者研修会

杉本 カヅ

PM_{2.5} とは大気に漂う粒子のうち、粒の径 2.5 μm (1 μm は 1mm の千分の一) 以下の小さなものをいい、髪の毛 (50~100 μm) やスギ花粉 (30~40 μm) よりも小さく、微小粒子状物質と呼ばれています。

日本での PM_{2.5} による大気汚染の状況については、これまで取り組んできた大気汚染防止に基づき工場、事業場等煤煙発生施設の規制や自動車排出ガス規制等により年間平均的濃度は減少傾向にあります。しかし中国における PM_{2.5} による深刻な大気汚染の発生から日本でも PM_{2.5} 濃度の上昇が観測されました。

PM_{2.5} による大気汚染は平成 25 年 1 月中旬から北京市を中心に断続的に発生、今までも同様な現象は

見られたが、日本国内でも西日本で広域的に環境基準を超える濃度が観測された。全国の一般測定局における環境基準の超過率については今年の 1 月、昨年、一昨年同期と比較すると高い傾向はみられるが、大きく上回るものではない。一時的な PM_{2.5} 濃度の上昇については、総合的に判断すると、大陸からの越境大気汚染の影響があったと考えられる。

通常でも日本の大気中に PM_{2.5} は観測され、濃度上昇は都市汚染の影響も同時にあったと考えられる。健康への影響に関する知見は限られているが、呼吸器系疾患や循環器疾患による入院、受診等と PM_{2.5} 濃度の日平均値との間に有意な関係が示された複数の疫学研究結果では、呼吸器系、循環器系疾患のある者、小児、高齢者等において何らかの健康影響が確認されている。

全国学校保健研究大会

田中 恭子

第 63 回全国学校保健大会が、11 月 7 日（木）に全体会を秋田ビューホテルで、8 日（金）に課題別研究協議会を秋田拠点センターアルヴェ他 4 会場に分かれて開催されました。1 日目は、開会式・表彰式の後、筑波大学野津有司氏による記念講演「青少年の健康危険行動と防止教育」がありました。2 日目は、学校教育と組織活動、保健学習、保健指導、心の健康、性に関する指導、保健管理、歯・口の健康づくり、学校環境衛生、安全教育、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の全 10 課題についてそれぞれ研究協議が行われました。

「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育」の課題では、国立精神・神経医療研究センター精神研究所和田清氏の講義「薬物の乱用、依存、中毒の違いと脱法ドラッグを理解する」に続き、小学校、中学校、高等学校それぞれの発達段階における取組が発表されました。児童生徒が正しい知識を習得し定着させるために、外部講師として学校薬剤師が講師を務めるなど学校との連携が強化されつつあること、その際には教材として使用する DVD 等の中身についても適切かどうかよく調べてから活用することなど実践に即した協議が行われました。

今回、東京都学校薬剤師会会員の丸山慶祐氏（大田区）、田中順子氏（練馬区）のお二人が長年にわたる学校保健・学校安全へのご功績が認められ文部科学大臣表彰を受賞されました。深く敬意を表しますとともに心よりお祝い申し上げます。

各支部の活動状況

京橋支部

京橋学校薬剤師会のある中央区には現在 16 校の小学校（幼稚園併設校あり）と、4 校の中学校、1 校の高等学校があります。その内の 11 校の小学校、3 校の中学校、1 校の高等学校を、京橋学校薬剤師会の 14 名の会員が担当し、その他の学校を日本橋学校薬剤師会が受け持っています。

学校薬剤師としての年間の検査活動は

- ①水道水の水質検査（外部検査機関委託検査）
 - ②学校給食室の施設及び設備等検査（46 項目）
 - ③水泳プールのプール水質検査（外部検査機関委託検査）及び施設・設備の衛生状態点検。
 - ④検地管を使用しての教室内の V O C 検査（ホルムアルデヒド）。
 - ⑤屋内塵性ダニ簡易検査（マイティーチェッカー）
 - ⑥教室内の照度・騒音検査。
 - ⑦教室内の空気検査（4 項目）
- 以上の 7 項目。最近では使いやすいデジタル検査機器の普及により以前より格段に検査環境が改善されてきました。その他には学校保健委員会に出席し、日常の活動内容の報告や説明、養護教諭と協議したテーマについての説明や助言を行っています。

また学校からの要請により臨時検査を行う事もあります。

近年 脱法ドラック、脱法ハーブに続き、脱法アロマ等の、より身近な違法有害薬物が出現し私たちの周りには危険があふれています。

健康な肉体・精神を育てるために、学童期からの薬物乱用防止についての正しい知識の伝達がより重要です。

私達も学校からの要請で、薬の正しい使い方教室、薬物乱用防止教室を開催し、都学薬作成の資料・DVD を活用し指導助言することにより、その普及に参画しています。

今後はそれらの活動を充実させ、アルコールや、喫煙の害についても、児童生徒らによりわかりやすい教室活動を行っていききたいと思います。

荒川支部

荒川支部では現在、28 名の学校薬剤師が小学校 24 校・中学校 11 校（夜間学級含む）・幼稚園 9 園（こども園含む）・都立高校 2 校を担当しています。

活動内容は、①学校環境衛生基準に基づく年間計画に従った環境衛生検査の実施、②児童生徒や保護者を対象とした「薬の正しい使い方教室」・「薬物乱用防止教室」の開催となっています。

環境衛生検査は、「給食室検査」は 6・9・2 月の年 3 回、「照度・騒音検査」は 6・11 月の年 2 回、「黒板の管理」は 11 月、「教室の空気」は 6・2 月の年 2 回、「ダニアレルギー検査」は 6 月、「水泳プール検査」はプール開催中に 2 回、幼稚園のみ行う「砂場衛生検査」は 5・9 月の年 2 回実施しています。更に、保健室の医薬品や理科室の薬品の保管・管理状況、不要薬品の有無などの点検や施設設備の状況についても調査を行っています。なお、年 2 回行う「飲料水・プールの水質検査」は外部委託ですが、検査結果の確認と指導助言は当会でを行っています。これらの検査結果は、報告書とは別に年度毎に冊子を作成し、各関係部署に配布しています。

また、荒川区学校保健会の構成員として、年 1 回開催される学校保健大会や B 地区（北、文京、台東、荒川の 4 区）学校保健大会でも、研究成果を発表しております。更に、学校歯科部会とも連携し、児童生徒のう歯予防のため、学校薬剤師の薬局においてフッ化物洗口剤を取り扱っています。

薬剤師の視点で行う「薬物乱用防止教室」は年々要請の学校が増え、専門講師の育成に力を入れているところです。

今後は、環境汚染物質である PM2.5 の測定も計画、さらに、携帯電話等の電子機器が発生する電磁波による被曝の健康影響の把握にも取り組む予定です。

荒川区学校薬剤師会は、今年 80 周年を迎えました。荒川区の児童生徒の安全、健康保持・増進に貢献することはもとより、荒川区全体の環境衛生の向上を目指し、薬剤師の職能を生かした活動を推進する所存です。

都学薬
オリジナル

薬物乱用防止教室



薬物乱用防止教育パンフレット
お申し込みのご案内

薬物乱用防止教室に CD と合わせてご活用下さい

価格（会員：1 部 20 円、会員外：1 部 50 円送料別）

申し込み方法：必要事項（①支部名、②氏名、③住所、④電話番号、⑤必要部数、⑥届け先が学校の場合は学校名、学校所在地、学校連絡先）を書いて FAX03-3518-4708 に送信下さい。

なお、お届けの指定日があればご記入下さい

協賛会員のページ

倉谷化学産業

平素は、東京薬剤師会の会員の方に日頃から大変お世話になっております。御礼申し上げます。

弊社は、東京薬剤師会の会員でもある日本曹達株式会社のハイクロン・メルサン（塩素剤）及び DPD マジック（遊離残留塩素測定試薬）等の代理店販売をさせて頂いております。今回は、DPD 法（遊離残留塩素測定）について記載いたします。

塩素消毒は飲料水、プール水その他、各種用水廃水の浄化に広く普及され伝染病の予防と環境衛生の改善に効果を上げています。塩素剤による殺菌・消毒・脱臭などの処理にあたっては、適正な用法と確実な効果を確認するために、残留塩素の測定は日常欠かすことができません。DPD 法は安全でしかも高精度で遊離残留塩素が測定でき JIS 水道法にも採用され広く普及されております。

DPD は pH 中性近くで遊離残留塩素と反応して瞬

時に桃赤色に発色します。（濃度が高いほど濃く）呈色したサンプルと標準色を一眼プリズム方式で比色し測定します。

遊離残留塩素測定を分離測定する塩素消毒では、殺菌力の強い遊離残留塩素による水質管理が重要です。DPD 法では、遊離残留塩素を分離測定しますので、消毒効果を正しく確認できます。

試薬は 1 剤化学品従来の緩衝材と発色剤を 1 パックにし、1 剤で遊離残留塩素が測定できます。

上記の商品名は DPD マジック（100 包又は 200 包入り）がありますので何かございましたら下記までお問い合わせ下さい。

これからも、宜しくお願い申し上げます。

担当 橋本

TEL 03-3668-681

これからの研修会等予定

○ 学校薬剤師基礎研修会は、第 9 回「照度及びまぶしさ」について平成 26 年 2 月 6 日（木）18 時から中央区総合スポーツセンター 4 階会議室にて開催予定です。外部講師は柴田科学（株）で測定器の取扱い方を実習します。第 10 回「アタマジラミと衛生害虫」と題して平成 26 年 6 月頃を計画しています。外部講師は（株）アイデックを予定しています。

この基礎研修会は平成 23 年 11 月に第 1 回「検知管等による CO₂、CO、HCHO 等による検査」外部講師は（株）ガステック、第 2 回「飲料水の水質・施設設備の点検方法など」～遊離残留塩素・採水方法～外部講師は（株）カズサ、第 3 回「水泳プールの検査方法」外部講師は・（株）日産化学工業（株）と（財）東京顕微鏡院、第 4 回「騒音測定、ダニアレルゲン量の検査

方法」外部講師はリオンテック（株）、第 5 回「浮遊粉じんの測定方法・HCHO、C₆H₅CH₃などの測定方法～TVOCs を含む～」外部講師は柴田科学（株）と（財）東京顕微鏡院、第 6 回「浮遊粉じんと PM_{2.5}」外部講師は柴田科学（株）、第 7 回「薬物乱用防止教育」、第 8 回は平成 25 年 10 月 17 日（木）「学校給食衛生管理」まで開催しています。

参加人数は各研修会ともに 50 名です。学校環境衛生基準の講話の後に、各グループに分けて行い、各々が直接測定器に触れるために参加者を限定しています。

第 1 回「検知管等による CO₂、CO、HCHO 等による検査」から第 10 回「アタマジラミと衛生害虫」までで研修会を要望いただければ再度、同じ研修会を検討いたします。

平成 26 年 1 月 11 日 東京都学校薬剤師会新年賀詞交歓会

平成 26 年 1 月 18 日 平成 25 年度健康づくりフォーラム 11 時から 16 時まで
（文化学園大学新都心キャンパス A 棟 20 階講堂 C 棟スペース 21）

平成 26 年 3 月 27 日 一般社団法人東京都学校薬剤師会代議員会（全水道会館）

一般社団法人東京都学校薬剤師会事務局

〒101-0054 千代田区神田錦町 2-5 第一大隆ビル 302

東京都学校薬剤師会へのご意見・お問合せは FAX でお願いします

FAX: 03 (3518) 4708 TEL: 03 (3518) 4707